複合的な環境影響についてですが、提案書に対する審査会の審査書に対する 回答の中では複合影響を考慮していると記載していますが、先ほどの説明で は、評価書案の予測評価には、必要なデータがなく考慮できないため、複合影 響としてエキスポ跡地の事業は入っていない、千里丘の計画は入っているとい うことでした。エキスポ跡地の事業については、データが出てきたときにもう 一度やり直すという事業者からの意見だったのですが、これは、三井さんが出 てくるまで置いておくのか、この評価書案を出したら、ガンバさんはこのとお りやっていくということになるのか。評価書案の審査中に、三井さんのデータ が出てきたら、交通の複合影響について、こういう意見交換会でまた説明して、 住民の理解を得られる機会があるのか、あるいは、もうこの説明会が終われば、 このとおりやっていってその後は三井さんにげたを預けるということなのか、 その辺のところを、どの範囲でどうするのかということをたずねたい。事業者 と、吹田市さんもこの環境影響評価をどうやって進めていくつもりなのかとい うこと。交通計画について、もうこれ1回限りでガンバさんの評価書の、我々 の意見交換会はこれで終わりになってしまいます。そうすると、このアセスの 内容で複合影響が出てきた場合に、どこで我々と意見調整していただけるの か、この辺をひとつお聞かせ願いたい。これをはっきりしないと、先ほど述べしないかと考えております。それを踏まえてまた議論していくことになるの られました、単独で事業を実施された場合の影響について、我々はこの意見交 換会でどう質問すればいいのか、私も悩んでおります。その辺をお聞かせ願い たい。それがはっきりすれば、今回のこの意見交換会で、単独でガンバさんが 進めていかれるときの交通計画とか騒音計画について再度意見を述べさせて いただきたいと思っておりますので、まず、複合影響をどう考えていくのかと いうことをお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

(事業者) 複合影響につきましては、現時点で把握可能なデータでは評価 書案に記載の内容しかできませんので、事業者としてこの評価書案を出し ています。今後、評価書案の内容は、環境影響評価審査会において、審査 されます。審査には数ヶ月かかることになります。ですから、今日の意見 交換会が終わったらこのままこの内容で事業が実施されるということでは ないことだけはご理解ください。数ヶ月の審査で、その間にいろいろな先 生方のご意見をいただいて検討していく部分が出てきますので、まず単独 での環境影響評価手続きにはまだ何カ月かかかるということになります。

その上で、ここから先はエキスポ跡地開発事業(「(仮称) エキスポラン ド跡地複合施設開発事業、事業者:三井不動産」を指す)がいつ、どうい う形で交通計画等の内容を出されるかということになりますが、こちらの 審査中にエキスポ跡地開発事業の結果が出てくれば、多分エキスポ跡地開 発事業の予測評価の中で同じように、複合影響についても議論していくと いうことになるのではないかと。今日ご説明したような資料、データにつ いてはエキスポ跡地開発事業にご提供していますので、基本的には向こう で予測されるときに、複合影響について考慮されたものが出てくるのでは ではないかと。

困るのは、まだ審査期間が何カ月かあるのですが、その間にエキスポ跡 地開発事業の計画がはっきりしなかった場合、その場合はもう、逆に言う と、エキスポ跡地開発事業がどういう状況でいつできるかということがこ ちらとしてはわからないことになりますので、その場合は、まず「単独で あればやっても大丈夫」ということをご確認いただいて、事業を進めてい かざるを得ない。その後は、エキスポ跡地開発事業の結果がどういうふう に出てくるかによって、状況に応じて判断させていただくことになると考 えております。

(行政) 万博南側の、今回スタジアム建設と商業施設、近接した場所にお いて2つの施設が建設を予定しております。この施設については共通して 交通渋滞という環境影響が懸念されておりまして、また、両事業によって 複合的な環境影響も懸念されております。先ほどありました複合的な環境

影響については、吹田市の技術指針で複合的な環境影響を予測・評価することを定めております。ただし、今回の事例につきましては、商業施設建設事業が提案書手続の段階でありまして、事業計画がまだはっきりしていない、予測・評価の結果が出ていないため、現段階での両事業による複合的な環境影響の予測・評価を実施できない状況であります。そのため、今後、両事業の手続の進捗状況に応じまして、複合的な環境影響の予測・評価が実施できる状況になった場合に、先ほど事業者の説明がありましたように、市としては適切に実施していくよう、事業者に求めてまいりたいと思っております。

意見

評価書案の審査中に三井さんのデータがでてくれば、複合影響を考慮していくということを事業者は言われました。審査会が終わるまではガンバさんはそれを考慮して、両者で交通計画を練っていくが、それ以降はもう三井さんにげたを預けるという理解でいいのでしょうか。その辺のところの意思をはっきり決めてほしいのです。事業者の意見をまとめるとか吹田市は言われたって、ガンバさんにも期限がある中で、その期限をはっきりしないと、我々はどう判断していったら良いのかわかりません。三井さんのデータが出てこなければもうガンバさんはこれで事業を進めて、残りの、三井さんが開発された分は三井さんが交通計画を全部練るということで良いのか。そうすれば、我々として意見を三井さんに述べていけるのだということで理解させてもらっていいのかどうかだけ返事をいただきたい。

回答

(行政)複合影響を何パターンか考えないといけないのですが、両事業が同時に計画を立てて並行して進んでいく場合は、両者にしっかりと意見交換、情報交換していただきながら、それぞれの事業規模に応じた痛み分けといいますか、両方が並行してやっていただく、これが一番理想的だと思っています。スタートのときは、4月にスタジアム建設事業(「(仮称)吹田市立スタジアム建設事業、事業者:スタジアム募金団体」を指す。)の提案書が出されて、6月にエキスポ跡地開発事業の提案書が出てきました。その後、進行が揃うかなと思っていたのですが、8月1日の審査会でエキスポ跡地開発事業の交通計画に対しては非常に厳しい指摘がなされました。現在、エキスポ跡地開発事業は新たな交通計画を出しなさいという意見を受け、今、審査は事実上とまっています。

こうなってきますと、スタジアム建設事業が、先ほど事業者からもありましたように、単独で交通問題に関してしっかりと対策ができるという計画を出していかれる。後から追いかけてこられるエキスポ跡地開発事業はそれに合わせてくることになってきます。極端に言いますと、スタジアム建設事業の審査が終わって、その後にエキスポ跡地開発事業が出てくる可能性もある。もっと言えば、エキスポ跡地開発事業が事業をやめる可能性だって、可能性としてはあります。このようにエキスポ跡地開発事業側がはっきりしていないときに、それをもってこのスタジアムの建設事業の手続をとめる、それがはっきりするまでやめなさいというわけには、この条例手続上いきません。

ということで、今、エキスポ跡地開発事業が見解を出せない状況では、 スタジアム建設事業は単独で成立するような交诵計画をさらに練ってい く。これで問題があれば審査会の中で、かなり厳しいご指摘もあると思い ます。この審査の途中に出てきたら、両者で検討することになります。繰 り返しになるようですが、出てこなければ、この計画をよりブラッシュア ップしていく。そういうことで、ご意見内容で正しいと思います。

意見

交通計画と騒音対策について、意見を述べさせていただきます。

予約制で2.000 台に抑えるという計画をしておられます。今現在、2万人の 観衆で2.300 台だと。本編を見ますと、カシマサッカースタジアムなどの類似 施設の駐車台数は、ほとんどが1,000台以下です。しかも、開催時には利用不 可。それだったら、このスタジアムについても、いっそのこと、駐車車両はゼ ロとか、南第1駐車場は臨時バスの駐車場にするなどにすることは考えられな いのか。昨日の試合時にも、自転車と単車が非常に多くて、至るところに置か れています。だから、第2駐車場をそういうものに利用して、東駐車場500 台、中央駐車場 500 台、私はゼロがいいんですけれども、500 台、500 台でど うかなと思っております。茨木摂津線は、見てみますと、1 日 2 万から 2 万 5.000 台が走っております。それに 2.000 台ということになりますと、1 割増 しということになります。その辺のところをひとつご検討していただければど うかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、騒音問題でございますが、太鼓はいいんだと。それ以外は使わな い。なぜ太鼓がいいのか、私はわかりません。それと、サッカー特有の踏み鳴┃いうことは難しいのですが、ただ、屋根をつけることによる減衰効果とい らし、これは非常に音が出てまいります。そういうことで、やっぱり踏み鳴ら しとか太鼓をやめていただきたい。それが、具体的にやめるとは書いていない。 屋根がついているから音が出ないという内容を書いておられます。屋根もほしった場合に、太鼓を禁止するとか、踏み鳴らしを禁止するといったソフト ぼ、わかりませんけれども、全面屋根か一部屋根と書いておられますので、少 し抜け道があるんじゃないかと思いますので、その点をひとつ意見として述べ ておきます。よろしくお願いいたします。

回答

(事業者) まず、交通計画についてですが、現状で 2.400 台ぐらいの車が 来ていると考えています。何とかこれを現状以下ぐらいにしたいというこ とで、最大で 2.000 台ぐらいという計画をたてております。それで一定計 画しまして、多分現状と同じぐらいか、現状以下ぐらいの交通混雑になる のではないかということで計画しているのですが、これがさらに減らせる ↓かどうかというのはいろいろ検討して、ここは公共交通機関、モノレール、 バスの輸送能力のこともありますので、全体を複合的に検討していって、 さらに車が減らせるようであれば、そういう形の検討も今後していければ と考えております。

太鼓、踏み鳴らし音の件ですが、これにつきましては、長居陸上競技場 で開催された日本代表戦での調査結果をベースにしています。太鼓である とかいろんな音、かなり大きな音をもとに予測しても、ああいう値なので、 それほど大きな影響はないのではないかと今予測しております。屋根につ きましては、中央部は開いています。そこから出てくる人の声をふさぐと うか、低減効果というのはかなり大きくありまして、それを踏まえて予測 させていただいています。それでも、実際にやってどうかということにな 面の対応について、今後また検討させていただく、どうしてもという場合 は協議させていただくことになろうかと考えております。

騒音についてですが、説明のあった騒音の予測値は夜間と昼間の平均値、ならしての数字ですよね。それから、昨日も試合がありまして、ワーッという声が清水には聞こえております。試合中の騒音の予測結果の LA5 は 90%レンジで、90%レンジというのは上下 5 %ずつを切った数字だと思うのですが、この予測結果によると、ほとんど影響がないと予測されると書いてありますが、昨日でも音が聞こえています。それで、その試合の間中ワーッという音が聞こえてまして、おそらく得点が入るとワッと一気に来るわけです。予測結果として示されているこの値にはそのワッと瞬間的に来る音は入っていないと思います。実は、生活上、そのワッと来る音がどのぐらいなのかが非常に大事だと思っています。最後 48 という値が出ていましたが、そうすると、吹田市さんのほうで環境基準値の目標値というのがありまして、基本的には吹田市の施設になるわけですから、市の基準値をクリアできないなんて、そんな施設はやっぱりぐあいが悪いと思います。

ですから、90%レンジではなくて、最大どのぐらいになるのかという数字を出していただきたい。それで清水とか各地区でどういう音になるのか。この表を見ると、理屈としては現況騒音レベルと比べてあがらないとなっていますが、名神があって、もともと高いからそれはあがらないと思います。それはそれでいいのですが、これができることによって、試合中ワーッという音がずっと続くわけで、それの最大の差を出してほしい。それで、最大の数値に対して吹田市さんは、ご自分のところで定められている目標値を多分超えると思います。それに対して、自分らが目標を決めておいて、自分たちの施設がそれをクリアできていないということに対してどう考えるのか、お答え願います。

(事業者) マックスの値ではないのですが、先ほどご意見をいただきましたように、この LA5 というのは、90%レンジ上端値で、上・下 5%を切っております。

なぜこの値を出しているのかというと、騒音には環境基準とか、あるいは工場などで敷地境界での規制基準というのがあります。通常、工場などの規制基準としては、変動する騒音をどういうふうに評価するかという場合にこういう LA5、90%レンジ上端値と規制値を比較しなさいということになっているので、この値を出して説明させていただいたということです。

は、生活上、そのワッと来る音がどのぐらいなのかが非常に大事だと は、なるわけですから、市の基準値をクリアできないなんて、そんな施設はやっ ですから、90%レンジではなくて、最大どのぐらいになるのかという数字 出していただきたい。それで清水とか各地区でどういう音になるのか。この を見ると、理屈としては現況騒音レベルと比べてあがらないとなっています は、名神があって、もともと高いからそれはあがらないと思います。それはそ

(行政) 吹田市の目標値については、これは環境基準とほとんど同じ意味合いです。この後、市が寄附を受ける施設ということになりますと、一事業所ということになりまして、環境基準ではなくて排出基準という考え方で、工場・事業所から出る基準ということになり、それはそれぞれ用途地域や時間帯によって違っています。L5については事業者さんが説明されたとおりです。先ほどご意見にありましたワーッという、一瞬に出る音、我々はLmaxと言っているんですけれども、これは騒音規制法でありますとか大阪府の条例で、事業所を規制する、こういう変動のある、一定しないような音についてはL5で評価するということになりますので、これはこの評価方法で規制・取り締まりしていくということになります。

L5 で規制するということになりますと、今はクリアできているのですか。 市さんは、いわゆる境界線上でその数字はクリアできているというご判断です か。もしできていなかったら、どうするのですか。

(行政) 今、事業者からシミュレーションということでデータを出してい ただいているような状況で、この後、専門の先生方にそのデータを見てい ただいて、それが基準値に合致しているかどうか判断していきたいと考え ております。

まず1点目は、事業計画の中に、エコに配慮するということで太陽光発電と かいろいろ出ていますが、風力発電、これは超低周波騒音が出るのでやめてい ただきたい。どのぐらいの大きさの規模の羽根を設けられるかわかりません が、今、エコということで、そこら中に風力発電が建設されているようですが、 現在つくられているのはほとんど、だれも住んでいないような山のてっぺんと か海岸のそばとかです。諸外国でも超低周波騒音というのが大きな問題になっ ているのです。そういうものをこんな住宅地の真ん中に立てるのはナンセンス だと思います。小さいその辺の信号を整備するのだったら問題ないですけれど も、スタジアム施設を賄うとなると相当の規模の施設になります。発電所の規 模の施設なんかはすごい低い音で、この超低周波の音というのは相当遠くまで 届くのです。こんなのが建設されたら、夜中でも、おそらく風が強かったら回 るでしょうし、こういうのを町の中に立てること自体がナンセンスなので、こ の計画はやめていただきたいというのが1点です。

2点目は、先ほどの計画の複合の話で、例のアウトレット施設の、三井不動 │ があります。それにつきましては、適切に時間差で退場していただくとい 産の説明会に私は参加して、そこでも申し上げたのですが、今回のこの計画で 車の交通の予測をされておりますが、歩行者に対する予測が全然されていな い。これは一気に2万人、4万人来るのに、どうするのか。これはモノレール から運ぶということですが、モノレールからこのスタジアムまでどういう動線 を誘導するのか。全くこれは絵が描かれていないですよね。私は三井不動産で 申し上げたのですが、三井不動産のところでも簡単なスケッチがあって、ちょ うどここのスタジアムに向かって斜めの通路を設けていました。したがって、 突き抜ける形で、そこに周回道路がありますので、そこに信号を設けるのでは「またよろしくお願いしたいと思います。 なくて歩道橋をつくれということを提案しました。信号を設けると、その信号 ごとにまた車がとまりますから、今の信号のままでは多分さばけないと思いま

(事業者) それでは、1 点目の風力発電についての回答ですけれども、今 回、太陽光発電につきましては、屋根の面積がかなり大きいということも ありまして、大規模な形で実施したいと考えておりますが、風力発電につ いては実はとても小さい規模のものを想定しております。それで建物のメ インのエネルギーを確保するということではなくて、広場部分に設置を予 定している外灯用の電気を得るための、風力と太陽光が両方併設されてい るような製品がございますので、その採用を予定しております。ご心配い ただいているような問題は生じないと考えております。

もう1点、歩行者の通路の件です。

歩行者についても予測・評価しております。今日は時間の都合もあった ので、その説明はしませんでしたが、評価書案には載せております。

今の基本的な考え方としましては、先ほどもありましたように、車を抑 制する上で、どうしてもモノレール、たくさんの方に歩いていただく必要 | うことと、ルートとしては、北側については緑地というか、公園の中を歩 |いていただいて、調和橋の歩道橋を歩くルートと、もう 1 つ、南側は南駐 車場のわきから抜けて万博の南側の歩道橋のところを通っていただく。こ の2ルートを考えております。この2ルートに、4万人のときはかなりの人 数になりますので、交通整理員などで交通整理をして、下を歩いていただ けば、何とか通っていただくことは可能であるという数値計算結果がでて おります。このような内容を評価書案には書かせていただいていますので、

(行政) 歩道橋の建設というご意見が出たのですが、今、事業者から説明 | がありましたように、現時点ではエキスポ跡地開発事業の施設の内容もわ す。おそらく、一気に動いていくと交通事故も起こるでしょう。したがって、ここは歩車分離という考え方で、今現在、東側のやつも歩道橋をみんな歩いていますよね。だから、基本的にそういう考え方で歩行者をさばいてもらいたい。 三井側の計画がようわからんという話ですが、わかろうが、わかるまいが、そういう計画を前提でつくっていただきたい。

私が申し上げたいのは、歩道橋をつくるとなると、かなり大きな歩道橋になると思います。相当なそれなりの費用、建設費がかかるでしょう。この建設費はスタジアムと三井不動産で折半して、その辺の交通整理を市にやっていただきたいと僕は申し上げたのです。この意見に対して、前向きに検討しますとあったのですが、その後どうなっているのかということをお聞きしたい。

からないというところもありますので、現在のところは 2 方向に分けてということですが、今後、エキスポ跡地開発事業の事業計画が具体的に出てきた中で、歩行者に対するどういう安全確保ができるかといったところは検討していただきたいと思っております。

意見

何回か話が出ている複合施設の三井さんとの絡みの件ですけれども、新聞とかで見ますと、ガンバさんのスタジアムが 15 年の開幕戦までに開設ということで載っておりまして、先ほど工期が 26 カ月ということは、年明け早々から工事を始めないと、15 年の開幕戦には間に合わないスケジュールかと思います。そうすると、三井さんの計画が出てきていないということで、三井さんとのすり合わせ全くなしに工事を始められてしまうということは、我々住民にとっては非常に不安な要素でございまして、条例等ではそういう規制ができないので、いかんともしがたいというお話だったんですけれども、そこのところは住民に不安を与えることのないような形で十分な配慮をしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

また、我々の意見も反映していただけるということですか。

回答

(事業者) 開幕の話がございましたけれども、いつまでにスタジアムを建設するかということにつきましては、事業者として目標はあるわけですが、環境影響評価の手続として、まだこれから評価書案の内容が審査されます。審査にどれぐらい時間がかかるかということがあり、それが済まないと工事に着手できませんので、十分審査していただいてご意見をいただいてから工事に着手するという形になります。ですから、今の時点でいつ着手ということ、多分年明けに着手というのはスケジュール的には難しいかなという状況になっております。

また、今日の意見交換会でのご意見であるとか、今後提出していただく 意見書でのご意見を踏まえて、吹田市での環境影響評価の審査会で、その 内容も含めて審査されるということになります。

パローポイントを使用して

関連車両の走行ルートをみると、樫切山から名神に向かう道路は、車両走行の退場ルートにしかなっていません。来場は赤、退場は青に色分けされているのですが、樫切山から名神に向かうこのルート、これは退場ルートにしかなっていません。1つ目の質問は、来場に関しては規制するということなのか、そうじゃないのか。吹田市として将来的にあれを一方通行にするつもりなのか。もし退場ルートだけなのであれば、退場ルートも規制をかけていただいて、来場も退場もなしにしていただきたいと思います。

このルートを通過する車両は多いです。土日なんかはそこを通って行かれる 方は結構多いので、土日・祭日は結構渋滞しています。カーナビでも、吹田の ルートなんか探知したらそこが出てきます。

推測で、来場車両は少ないだろう、ということでルートとして選定していないのであれば、現状から考えて、来場の赤も入れておくべきじゃないかと思います。

(事業者)(パワーポイントを使用して説明)このルート(別図①)ですね。基本的に、こちらから来られる方は多分わざわざこう行かず(別図②)に、普通はここからこう上がって外周へ出られる(別図③)と考えています。中にごく少数の方が行かれるかもしれないですが。

来場について、通行を規制するということは今考えていません。

ルートを設定する場合、広い範囲から人が来られますので、地元の交通にすごく詳しい方ばかりではないと思いますから、多くは、調査・予測上は、1つのルートに車を集めたほうが影響はそのルートに集中して大きくなるので、そういうことも考えて、メインルートに車を配置する。ただ、帰りはどうしても、ここから出られる(別図④)と、ぐるっと回るのと(別図⑤)、こう出るのとであれば(別図⑥)、帰りはこっちへ出るルート(別図⑦)も結構車が走るのではないかと想定したので、帰りは車が一応走るということで予測・評価をしているということです。

今の時点では車を、一般の公共の道路ですから、スタジアムに入る車だけを規制してとめるということは事実上できません。今回はこのような想定をしましたが、今後は、必要であれば、なるべく通らないようにという呼びかけをしていくとか、そういうことは可能であると思います。ただ、呼びかけというのは、すると、そこにルートがあるというのがわかってしまうというような逆の効果もあるので、その辺はまた慎重にすることになろうかと思うのですが、そういう形で考えています。

来場の赤ルートについて、どういうふうに車を分けるか、来場車両がどれぐらいあるかということ、それについてはまた検討させていただきます。

意見

回答

交通量の調査で、樫切山と万博の間にもう1つ信号があります。あそこも交通量調査をしていただいきたい。あそこで結構とまって、万博から樫切山へ抜けていくのが結構渋滞しています。さっきのシミュレーションでは結構流れていましたけれども、できれば、そこも交通量調査はしていただきたい。お願いします。

(事業者) 申し訳ありませんが、一応調査は済んでしまったので、これから調査というのはなかなか難しいので、スタジアム完成後、あまりにも影響が大きいようであればまた調査は検討させていただけたらと思います。

2点お聞きしたいのですが、危機管理の件と、先ほどの交通の件です。 危機管理の件で言うと、吹田の防災も含めた諸々の一大拠点になると思うの で、具体的な案というのを作成してほしい。

あと、交通の件ですが、この万博の位置が、ロケーションがよ過ぎるので、 中国道とか近畿道、名神とか、すごくロケーションがよくて、高速道路からす ぐ入れるので、たくさんの車両が来ると思います。初めての人が来て、もうこ こしか通れないということで、さっと来て、車が通っているときはまだ救われ「数百人の方が何十日か寝泊まりができるといったような機能が十分発揮で るのですが、駐車場に入るために渋滞して、それが1車線しかあかなくなって | きるのではないかということでございます。 しまうということで、例えば高架も考えているのか、それともシャトルの無料 をするとか、具体的にここまで想定外も含めた計画をしていますよというもの「台あるいは 1.000 台の乗用車に抑えることができるのかということがござ がないと、1,000 台だ、2,000 台だなんて言っても、どこまで周知徹底ができ るのかというのが不明かなと。その辺を回答いただきたい。

(事業者) 防災拠点に関しましては我々の建設のコンセプトの中にも入れ ておりまして、4万人規模のスタジアムの1階には飲食を保管するような保 管場所も用意できますし、どのように防災拠点としての機能を定めるかと いうのは今から吹田市と調整して参ります。基本的には機能としては十分 にあります。特にシャワーとトイレ、これもふんだんにございますので、 一時的に、有事のときは皆さんがここに数千人の方が避難する、あるいは

あと、先ほど2万人で2.450台、これが4万人になると、ほんとうに2.000 いましたけれども、我々としましては、普通のチケットの販売と同じよう に、乗用車に関しましても、駐車されたい方には事前にチケット発行とい うことですので、試合を見に来ると同時にチケットも購入いただくと。事 前販売ということでございますので、南駐車場 1.000 台、東が 500 台、中 央が500台ということで、事前に販売いたします。それが売れましたら以 上終了ということで運営してまいりたいと思っています。1,000 台以下に抑 えなさいという話もございましたけれども、現状を勘案しますと、現状で 2.450 台のものをあえて 2.000 台まで落とすということで、これが大体限界 かなと考えています。あと、モノレールについては、試合のときには、今 10 分間隔のものを 5 分間隔にしていただくということで輸送能力を倍増し ていただくように調整させていただいております。

また、人数の4万500人の最大のときになりますと、今度はバスのほう も今よりも相当たくさんの増便ということで、近鉄バスと阪急バスと調整 させていただいて、いわゆるシャトルバスというのでしょうか、これをこ のスタジアムの前からと、それから一部、東口、それから中央からですね。 方向的にはJRの茨木、阪急茨木も一部、それと千里中央、これは多分中 央から出るのだと思いますが、こちらと、あと南のほうには岸辺駅ですね。 吹田もですけれども、発着を考えると岸部のほうに、3方向にバスを出して、 シャトルバスで直接IR等々に運ぶという形にしたいということでござい ます。表がございますので、また見ていただければ幸いですけれども、バ ランスよく公共交通機関を使うというのと、当然歩きというのと自転車の

方も含めまして、バランスよく 4 万人を、交通渋滞とか歩車の分離という ことを考えまして、この評価書案を提出させていただいております。

意見

今、駐車台数の制限についてお話がありましたので、ついでにお伺いしてお きたいのですが、この 2,000 台というのはガンバさん専用の駐車場にされるの ですか。それとも、一般と混同して 2.000 台ということになるのでしょうか。 まずお尋ねしたいと思います。

回 答

(事業者) 南の駐車場は今、規模的には 1.300 でありますけれども、ここ に車 1,000 台と、あとバイクもございますので、この辺は、試合日は、ガ ンバ専用で万博さんからお借りする。残りの駐車場、東も中央も 1.000 台 近くあるんですけれども、そのうちの500台を専用でその日はお借りする ということで運営したいと考えております。

そうすると、一般の客も同時に入るわけですね。そのときに、一般の客で入 ってガンバさんを観戦するという人が出てくるのではないかと思うのですけしきません。それで、いろいろ検討したわけですが、基本的には事前にチケ れども、その点の仕分けはどうされるんでしょうか。

ども、その前に予定されたところが満杯だったら、あぶれた、券を買った方々 はどうされるんでしょうか。そうすると、我々の民家のほうにあふれてきて不し知したいと。そうすると、通常は駐車場には入れないのだなと考えていた。 法駐車が増えたりするんじゃないかなと危惧いたしますので、その辺はきちっ一だけるのではないかということがあります。 と詰めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

回答

(事業者) 制限として一般の方の車をシャットアウトするということがで ットを、チケットも基本的に前売りになりますので、チケットと同時に駐 例えば 2.000 人の方々に券を売って入っていただくことになるんですけれ ┃ 車券を確保していただく。2.000 台までの制限で、なくなると駐車場は基本 的には予約上はいっぱいですよという形になりますので、これで基本は周

> ただ、おっしゃるように、なかなかこれは区別するのが難しいのですが、 試合の日にやはり予約以外の車でたくさん来るというようなことになりま したら、それは事業者だけでは難しいかもしれませんけれども、交通事業 者や行政にもご協力いただいて、そういうことのないように、観戦の方に 呼びかけていきます。それともう 1 つは、先ほどもありましたが、公共交 通機関をいかに便利にしていくかというのがもう片方の対策だと思います ので、その2つで何とかこれを実現していきたいと考えています。

> まず、2.000 台の駐車場は、実際運営するのはガンバ大阪になりますので、 ガンバ大阪が万博記念機構から借りて確保しますので、それがそのときに 足りないということにならないようにします。今、南で 1.000 台、東と中 央で500台ずつということで考えておりますが、その日によって多少需要 というか、この日は東駐車場が満車になるとか、中央が満車になるとかと いうことがあるかと思いますので、その辺は実際には万博記念機構と協議 して、適正な配分はその都度決めてということを考えていきます。必要で

あれば、2.000 台確保できないという日もあるかもしれませんが、それも含 めて検討していきたいと考えています。

逆に言うと、一般で入られるお客さんがちゃんと入れるようにというの が重要だと考えています。先ほどもありましたように、駐車場の利用状況 であるとか、調査している限りでは、そう極端な場合でなければ、基本的 には入れるというデータは一応確認しております。

今日初めて私はこの要約書というものを拝見したのですが、これだけ拝見し て大体わかるということになると一番良いのですが、どうも、そうでもないわしなるべくわかりやすくと考えてつくったわけですが、そのとおりになって けです。例えば、先ほどの画面に出ていましたけれども、2ページのこういう カラー刷りの図があるわけですね。この図は何の図かといったら、下のほうにします。 工事仮開い範囲と書いてあります。これは工事に関しては説明になるのです が、環境影響の評価書につける図面としては、読み手に対しては不親切だなと 思います。

同じく、先ほども出てきました31ページ、この地図もそうですけれども、 12 カ所ぐらい丸を書いて指定しておられて、先ほどシミュレーションビデオ のご説明もいただいたんだけれども、そういう場合に、どの地点、あの地点と いうふうにしてご説明は、口ではわかるけれども、この地図を見ても、この丸 が第何番の地点になっているのかというのが、これだけではわからないです ね

私は何を言いたいかというと、こうやって会を開いて市民にご説明いただく のは非常にありがたいのだけれども、実際にはこれだけしか見ない人間でも理 解できるようなご配慮がいただけなかったのかという、その辺は非常に残念で あります。

いろんな規則というのがあって、それで世の中が回っているのはわかります が、それは普通は最低基準ですよね。ですから、例えば騒音の問題にしろ、あ るいは大気汚染の問題にしろ、その基準値を数字上クリアしていればそれでよ「環境影響評価があるとご理解いただければいいと思います。 ろしいということは、必要な条件だけれども、十分な条件じゃないと思います。

何を言いたいかというと、要は、人間がいてのルールですから。もともと条しいうのは政令指定都市と都道府県以外のところですが、基礎自治体で持っ 例も人間がつくったわけですね。だから、そうだとすると、それが実際に運用している例は非常に珍しくて、例えばこの十分条件の中に何があるかといい

(事業者) まず、この要約書の記載ですけれども、誠に申し訳ありません。 いないということで、これはご意見として真摯に受けとめさせていただき

この 2 ページの図につきましては、工事仮囲いというのが表の外へ出て いますが、基本は、どこにスタジアムができて、この青いところがスタジ アムで、真ん中にピッチができる、こういうのを示したかったということ です。

あとの調査地点図についても、各地点の結果を全部個々に書くことがで きなかったので、要約書としては、これだけの地点でやっていますよとい | うことを示したいと考えて作りました。個々の調査結果とその地点そのも のについては、もっと分厚い書類になってしまいますので、評価書案で本 書のほうを見ていただけたらと考えています。この辺はまた工夫していき たいと考えていますので、お願いします。

(行政)条例の性質に関してご質問いただきました。条例で決まっている のは必要条件だけではないかというご指摘だったと思うのですが、確かに 騒音規制法であるとか、騒音や振動、それから大気汚染、排出基準、こう それから、市のほうにもう1つ別のことでお願いしたいのですが、条例とか | いうものは法や条例で必要条件を決めています。そこさえクリアすれば、 それ以下ならぎりぎりで幾ら出してもいいのかと。そういう十分条件では ないです。それはご指摘のとおりです。それをカバーするためにこういう

この環境影響評価条例を吹田市独自で持っておりますが、基礎自治体と

された場合にどんな問題ができるかというのは、ルールの少し外れたという か、範囲を広げたところまで配慮していただかないと、個別に一つ一つの基準 をクリアしたからそれでいいというのは、勘弁してもらいたいですね。もう少 しいろんな影響を考えていただいたほうがいいかなと思います。

ますと、この意見交換会がまさにそうなります。この条例がなければ、事業者さんは吹田市の開発部局、規制部局とやりとりをして淡々と事業に着工できます。その際に、開発の条例はあるので、ご意見はいただけますが、こういう対面で意見交換をする場面というのはない。もう 1 つは、環境影響審査会で、専門家がこの分厚い図書を、それでほんとうに正しいのかどうかご審査いただくという場も実はありません。必要条件を満たした上で、こうしてご意見をお聞きしながら、より十分なものにするということでこういう環境影響評価条例を運用しておりますので、よろしくお願いいたします。

追加してもう1つ、先ほどの2ページの図です。

この図を拝見すると、この中のピンク色に塗ったところは広場・通路・車路 と書いてあるわけです。ということは、ここには車が出入りする可能性がある わけですね。例えばタクシーでの、あるいは自家用車の送り迎えの車というの は入る可能性があるのかなと思うわけです。その詳しい説明はどうでもいいの ですが、そこに車はどこから入るのかなというのはこの図面では全くわからな いですね。その車が客をおろして出ていったらどっちへ行くのかということにしか、放送のための車であるとか、そういうのは一部、中へ入るというよう ついてはまだ検討されていないように思います。その点が1つ。

それから、条例に関しましては、私は、例えば特に騒音の場合は、何で騒音 の規制をするのかといったら、要するに不快感を減らそうということですよ ね。音だけで何か物が壊れるということはない。人間が苦労するだけです。人 間に対する負担をどうするか検討する場合にどうかといったら、それはやっぱしその事後監視の中の話ですが、工事中に、夜間工事をやっていまして、夜 り不快感をもつような騒音について、ルールに書いていなくても配慮するとい う必要があると思います。例えば、かなり大きなエネルギー量の音がずっと継上しか聞こえない、それも、ひそひそ話がすごく気になると。これは全く騒 続して出ているような機械工場の中にいる人というのは、それだけで頭が痛く なるということはないわけです。ところが、比較的静かなときに間欠的、しかしたら、いつもその時間に携帯で安全確認をすると。こういうことに関して も不規則的に出てくる大きな音というのは非常に不快感、負担感が強いです | こそ、この手続というのは有効です。それで、事業者にそのことを確認し ね。そういうことに関しては、この施設ができてどんな影響が出るかというこ とを考える場合に、これは市だけではなくて、審査会の役割かもしれませんが、 その配慮は必要だと私は思います。

(事業者) 現在のところ、基本的にはこの赤で囲ったところが敷地という ことになりますが、この中へ通常の観客車両やタクシーは、現時点では入 らない予定ですが、今後いろいろ調整もありますので、入るという可能性 | はゼロではない。それは今後決めていきたいと思います。今の時点では敷 地の外側の外周沿い、あるいは、敷地の西側に駐車場がありますから、そ こへ一般の方は入れていただく。関係者用の、例えば資機材運搬であると な計画になっております。その辺りの車の外構計画というのはまだ変わる | 可能性もありますので、現時点では1色で広場・通路という形で示してい | ると考えていただければと思います。

(行政) これまで貨物ターミナル駅の環境影響評価をやってまいりました。 | 間工事の現場の作業員が携帯電話で電話をすると。それは多分その1軒に 音計が振れない、規制基準にも何もならないけれども、夜中に寝ようとし まして、何の基準も規制も法も条例もないけれども、夜中に工事をされる ときにこういう気にされている方がおられるので、配慮してくださいと。 それは条例の中ですから、わかりましたと。それでぴたっとやんだ。

確かに、数字だけではとても押さえられない、それと、始まってみない とわからないことがあります。例えば甲子園球場でも、夜、一定時間を過 ぎたらもう鳴り物を一切やめる。でも、鳴り物をしていても、ひょっとし たら基準はクリアしているのかもしれません。今回もナイターで9時近く までされる。8時ぐらいにお休みの方も、それはいないとは言えない。そ うなってくると、例えば延長とかそういうのがあるのかどうかわかりませ んけれども、そのときには特段の配慮をしていただくというのはまさにこ の条例の趣旨ですので、大いにその辺は、周辺にお住まいの方の生のご意 見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それと、4万の規模で計画されているものを3万に落としますと、いろいろな予測値が変わってくると思うんですが、その場合も当初の予定どおり、完成した後、その施設を市に寄附されて、市は逆に管理委託という形でガンバさんにお願いされるということになるのか、その辺のところをはっきりお聞かせ願いたいと思います。 能性はもちろんあるわけですけれども、まだ我々としましては法人企業も全部お願いに回っているわけでもございませんし、地元企業の方、それから個人のほうも、まだ今からということでございますので、これに関しまた、関係者一同全力を挙げまして募金活動をする、そして、最低120億円の4万人収容の規模までは達成する。また、それ以上に募金活動を続

回答

(事業者) 寄附金の状況は冒頭に申し上げたとおりでございますが、冒頭にも申し上げたとおり 4万人規模のスタジアムを建設することを推進しています。ということで、今日現在、3万人に小さくするということは実は考えておりません。この環境アセスメントでも、すべての数値は 4万人収容規模で全ての書類を提出しております。寄附金が集まらない場合という可能性はもちろんあるわけですけれども、まだ我々としましては法人企業も全部お願いに回っているわけでもございませんし、地元企業の方、それから個人のほうも、まだ今からということでございますので、これに関しましては、関係者一同全力を挙げまして募金活動をする、そして、最低 120億円の 4万人収容の規模までは達成する。また、それ以上に募金活動を続けて、最終的にはフルスペックという、スタジアムとして高機能なものにしていくということが最終目標でございます。

意見

さっきの交通のシミュレーションは、まずあれはだめです。私は外周をたまに走りますが、まず、源気温泉万博おゆばから樫切山の出口まで 30 分かかることがたびたびです。

それと、これは別個の問題ですけれども、まず、開発に対してのことばかりを今ずっと皆さん述べておられます。外周道路でサイクリングをしたり、ジョギングをしたり、歩いたりする人のことは一切述べておられない。現に、今までガンバの試合が開催されたときに、駅に向かう歩道ですか、自転車道等は一方通行で、反対側からは通れないですよ。そういう策もやっぱりいろんなことを考えていただきたい。あくまでも事業主体ばかり考えておられるからあかんのと違いますか。もう少し大きな目で見ていただきたいと思います。

回答

(事業者)まず、シミュレーションについてですが、ご意見のように、混んでいる日、すいている日、多少あると思うのですが、今回、説明のときには特に北側の交差点の状況まで見せませんでしたが、それも含めて全周としてシミュレーションはしております。非常に混雑する日というのは確かに存在しますが、今回調査したのは、基本的にはある程度平均的な土曜日と平日という形で調査してシミュレーションしておりますので、それ以外の日にゲームをどれだけ開催するかということは、できる限りそういう混んでいる日にはゲームを開催しない、あるいは時間をナイターにするということで、その重なりを極力回避していきたいという考えでああいうシミュレーションをやっているということで、一定のご理解をいただきたいと考えています。

それと、今歩いていらっしゃる方、歩道、あるいはサイクリングされている方につきましては、ゲームのときに一度にたくさんの人が歩かれるといろんな支障が出るということが、現状でもあるのではと思います。この辺につきましてもいろいろなご意見を踏まえて、事業者のほうで対策していくことを検討していこうと考えています。

車の件ですが、2,000 台の前売りチケットを販売して、それで制限するということですけれども、きちっと守られる方と、そうでない、チケットを持っていなくても車で来られる方、あるいは知らなくて来られる方がいるのではないかと思います。何を心配しているかといいますと、違法駐車の取り締まりです。私はインペリアル万博公園のマンション自治会ですけれども、ちょうど樫切山から上っていくときに、信号があって、そこが今整備されて、1台しか通れない。その信号から、もし、ぐるぐる回ってとめられないとなると、道端にとめるか、あるいは今度は、信号から別所地区のほうに下っていく道が非常に細いので、そっちのほうに入り込んでしまうような状況もあるのかなと思ったりしています。例えば違法駐車をされて、救急車、消防車が通れないことが起こったら困ります。それが非常に心配です。別所地区のほうに入っていく車を何とか整理いただけるような、何かそういう駐車違反対策と、あるいは地域の狭い道路に入っていかないような対応策をご検討されているのであれば、教えていただけたらと。

(事業者) 交通のご心配されていることは全くそのとおりでして、前回の意見交換会のときも、違法駐車の話であるとか、細い道へ入っていくのをどうするかというお話がありました。事業者としては、基本としてはそういうことをしないと。もしそれが、違法駐車であるとか、細街路へ入っていくということに対しては、まず事業者の第一としてはマナー向上しかないので、そういう形で呼びかけていくというのが第一です。

ただ、おっしゃるように、ほんとうにみんな言うことを聞いてくれるのかということがありますし、もしそれで大きな問題になるようでしたら、 当然各関係機関と協議しまして強制的な対策も検討していくという形をとらざるを得ないのかなとは考えております。

